兵庫県保険医協会会員各位

「オンライン資格確認義務化撤回を求める」医師・歯科医師署名にご協力ください

兵庫県保険医協会理事長　**西山裕康**

中医協総会が、マイナンバーカードの健康保険証利用を進めるために、オンライン資格確認導入の原則義務付けを答申しました。協会は医療 DX に反対するものではありませんが、医療機関、患者さんにメリットの少ない政策を、療養担当規則により義務化し、デジタルリテラシー弱者を保険診療から退場させるような手法に対し、８月 27 日の第 1157 回理事会で抗議声明を発表するとともに、「**義務化撤回を求めて**」医師・歯科医師署名に取り組むことを決めました。

当会のアンケートでは、約 7 割が反対しております。当事者である先生方の意見を政府に伝えるため、ご署名、ご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

すでに導入済あるいは申請中の先生方も、対応に苦慮する会員医療機関とその患者さんのため、ぜひとも署名にご協力をお願いいたします。

●紙レセプト以外の医療機関は、オンライン資格確認システムを導入しなければ、「療養担当規則違反」により、保険医療機関指定が取り消される!?

厚生労働省と日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会の「医療機関・薬局向けのオンライン資格確認に関する合同説明会（8 月 24 日）」で、厚労省保険局の担当者は、来年４月の導入に間に合わず療養担当規則に違反した場合について「保険医療機関等の指定の取り消し事由になりうる。療担規則が順守されないと地方厚生局で丁寧な指導を受ける」ことになり、個別事案ごとに適宜判断される」と述べました。このままでは、オンライン資格確認システムを導入できない医療機関は、地域で保険診療が提供できなくなり、廃院も選択肢となってしまいます。結果、地域の患者さんから受診の機会を奪うことに繋がります。

●まだ、中止・延期の可能性は少なくない！ 慌てず状況を見守ろう!

対象となる診療所は９割を超えますが、現在の申請状況から、２０２３年３月末までにオンライン資格確認の運用を開始できる医療機関等は半数にも達しないと見込まれ、来年３月までの導入義務化は非現実的と言わざるをえません。中医協でも答申書付帯意見として「年末にもシステム導入の状況調査を行い、地域医療に支障を生じるなどやむを得ない場合の必要な対応について、期限も含め検討する」とされており、義務化の延長の可能性は残されていると考えられます。

カードリーダー申請を検討する場合でも、今年 12 月末までに「申請」すれば補助金の対象となりますので、拙速な導入でベンダーと高額な契約を結ばないように注意することが大切です。

9月 16 日までに2枚目に署名しFAX返信を!
9月 22 日に行う厚労省交渉で提出します。

＊２枚目にご署名(ゴム印でも結構です)いただき、ＦＡＸにてご返信をお願い致します。

＊署名はオンラインでも可能です。右のＱＲコードから署名サイトにアクセスし、必要事項をご記入ください。入力は１分以内に終わります。

【オンライン署名はこちらから】

返信先：兵庫県保険医協会【FAX：078―393―1802】

この件に関するお問い合わせは、事務局(TEL078-393-1807・E-mail:konishi-s@doc-net.or.jp)まで

返信 FAX　078-393-1802

内閣総理大臣　殿
厚生労働大臣　殿
国会議員　　各位

2022 年 9 月
兵庫県保険医協会
理　事　長　西山　裕康
歯科部会長　加藤　擁一

オンライン資格確認のシステム導入義務化と健康保険証の原則廃止の撤回を求める医師・歯科医師要請署名

8 月の中医協で、「療養担当規則」により紙レセプト請求以外の医療機関等にオンライン資格確認を義務付けるとする答申がまとめられました。このままでは対応できない医療機関を閉院・廃業に追い込み、憲法で保障された患者の受療権を侵害することになりかねません。

オンライン資格確認の導入は、金銭的人的負担を医療機関に押し付けるものですし、患者・国民の多くは、マイナンバーカードを保険証として利用することを望んでいません。

これまで同様、保険証は交付した上、マイナンバーカードの利用は任意とする形の方がはるかに簡便で合理的です。

私たち医師・歯科医師は、以下の事項を要望いたします。

記

一、　医療機関等へのオンライン資格確認のシステム導入の義務化は撤回すること。

一、保険証はこれまで通り交付すること。

私の一言

住　　所：
医療機関名：
氏　　名：